

会議名称	令和7年度 第4回 門真市文化芸術推進審議会
開催日時	令和8年3月27日（金）午前10時から午前11時00分まで
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者	【委員】 【委員】 清澤委員、朝倉委員、わかぎ委員、川島委員 【出席人数 4人／全6人中】 欠席 山下委員、中出委員  【事務局】 山市民文化部長、西岡市民文化部次長 清水生涯学習課長、中村課長補佐、桑原係員 特定非営利活動法人トイボックス 別府館長、実島氏、松浦氏
案件	1. 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）について 2. 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）のパブリックコメント等の実施について
傍聴者数	1人
担当部署	（担当課名） 市民文化部 生涯学習課 （電 話） 06-6902-7139（直通）

#### 【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第4回門真市文化芸術推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます市民文化部生涯学習課長補佐の中村と申します。

本日は、委員6名中、4名がご出席をいただいております。門真市文化芸術推進審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日、山下委員、中出委員は、都合がつかなかったため、ご欠席でございます。

なお、第1回審議会にて、会議の公開が承認されておりますが、本日、傍聴者が1名いらっしゃることをご報告いたします。

後日、議事録を作成させていただくために、会議の様子を録音させていただきましたと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いします。

本日の資料は、

資料1 門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）に係るパブリックコメント結

果

資料2 文化芸術基本法第7条の2第2項の規定に基づく意見聴取について（回答）

資料3 教育委員会における意見聴取などを踏まえた計画書の修正について

資料4 門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）

資料5 答申書（案）

資料6 パイロットプロジェクトの取組状況

資料7 関西フィルハーモニー管弦楽団との取組状況

資料8-1 指定管理者指定事業実施状況

資料8-2 指定管理者自主事業等実施状況

資料9 門真市 大阪・関西万博出展記録

以上でございます。

資料はそろっておりますでしょうか。

もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

本日の案件は、次第に記載のとおり、

- ・門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）に係るパブリックコメント等の結果について
  - ・門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）の答申書（案）について
  - ・答申
  - ・今年度の文化芸術事業に関する主な取組について
- となっております。

それでは、以後の議事進行につきましては、清澤会長より次第に沿って順次進めていただきます。

では清澤会長よろしく願いいたします。

#### 【会長】

それでは、進行を務めさせていただきます。

案件1、「門真市文化芸術推進基本計画改訂版(案)に係るパブリックコメント等の結果について」を議題とさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

## 【事務局】

案件1について説明します。資料1「門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）に係るパブリックコメント結果」をご覧ください。令和8年1月9日（金）から30日（金）の期間において、4．閲覧場所において、計画改訂版（案）及び意見箱を設置し、パブリックコメントを実施いたしましたが、意見等はありませんでした。

続いて、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定に基づき、門真市教育委員会へ意見聴取を行いましたので説明いたします。資料2をご覧ください。

文化芸術基本法第7条の2第2項の規定に基づく意見聴取について（回答）、令和8年2月5日付け門市生第2617号にて意見聴取がありました件につきまして、令和8年門真市教育委員会第2回定例会において協議した結果、次のとおりと決しましたので、その旨回答いたします。

市の活性化を図るうえで、文化芸術活動の推進は極めて重要であると考えます。現在、教育委員会においても国の方針を踏まえ、部活動の地域展開に向けた取組を推進し、子どもたちが地域において多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めております。

このような中において、既存の地域文化芸術団体の活動へ子どもたちが参画する仕組みを構築することは、若年層の関心を高めるとともに、団体の担い手不足の解消にもつながるものと期待されることから、このような観点についても本計画に盛り込んでいただくようご検討お願いします。との意見がございました。

意見をうけて、追記や修正を行った点について説明いたします。

資料3「教育委員会における意見聴取などを踏まえた計画書の修正について」と資料4「門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）」をご覧ください。

資料3は、12月に開催した第3回門真市文化芸術推進審議会開催後から、教育委員会における意見聴取などを通じて修正が必要になった箇所について、軽微な字句修正を除いたものを取りまとめた資料です。

資料3の番号1から順に説明します。

2ページの目次の第3章、施策の展開、1．計画の体系について、計画の視点、体系としておりましたが、当初計画においても「計画の体系」としていることから、当初計画に合わせる形で修正しています。

次に番号2、4ページ、第1章「はじめに」の2．計画策定後の主な動向の3段

落目、「一方で、中学校等の文化部活動は、少子化の進行等により、持続可能性という面で厳しい状況となっています。このような状況のなかでも、将来にわたり子どもたちが文化芸術に親しむことができる機会を確保していくことが求められています。」について、教育委員会からの意見を反映するため追記しています。

続いて番号3、今説明した部分の下5段落目、関西フィルハーモニー管弦楽団との協定締結時期について、令和3(2021)年4月から令和2(2020)年11月に修正しています。

次に番号4、6ページをご覧ください。「2. 市民アンケート調査結果から見えた現状」の、「誰もが気軽に文化芸術にふれられる環境づくり」のところで、「市民アンケート調査の回答者の約半数が、文化芸術活動に「特に関わっていない」、「特に活動していない」と回答しています。

また、ホールや映画館などで文化芸術分野にかかる「鑑賞をしていない」理由として、「時間的余裕がない」の35.1%に次いで、「文化芸術の鑑賞にあまり関心がない」が27.3%という結果となっており、文化芸術の鑑賞に関心がない人に対するアプローチを検討する必要があります。」としておりましたが、文化芸術の鑑賞に関心がない人だけではなく、文化芸術を鑑賞しており既に関心がある人に対する取組についても記載すべきという観点から、「ホールや映画館などにおいて、文化芸術分野の鑑賞を行ったと回答した人の割合が63.0%、鑑賞していないと回答した人の割合が27.3%となっています。「鑑賞した」と答えた人に対して、より質の高い鑑賞機会の提供やサービスの充実により満足度の向上を図るとともに、文化芸術の鑑賞に関心がない人に対して、気軽に参加できる機会づくりや分かりやすい情報発信など、関心を喚起するための取組を検討する必要があります。」と修正しています。

次に番号5、8ページの3. 施策や事業の実施状況の柱1：基本方針 市民の文化活動の活性化のこれまでの主な取組の2行目 関西フィルハーモニー管弦楽団による中学生音楽鑑賞会の実施の部分で、正確な名称へ修正するため、中学生音楽鑑賞会を中学生音楽会へ修正しています。

次に番号6、12ページの4. 取り組むべき課題の課題その2 価値の2～3行目について、「つながり」と「つながる」という言葉が重なって使用されていたため、「文化芸術活動への参加を通じて、参加者の居場所づくりや地域における人と人と

の交流の促進に寄与するとともに、文化芸術が身近に感じられる街づくりをすすめることで地域の魅力向上を図るなど、様々な切り口で文化芸術の価値の理解普及に努める必要があります。」と修正しています。

次に、番号7、16 ページの見出しの部分を、番号1の目次の変更に合わせて修正しています。

次に番号8、17 ページ、2. 具体的な取組の例、柱1 基本施策：市民（団体）の文化活動の支援の部分に、教育委員会からの意見を反映するために「地域の文化芸術団体と連携した中学生の文化芸術活動の推進」と追記しています。

案件1の説明は以上です。

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。

一般の市民の方からは特に意見がなかったようなんですが、教育委員会の方から意見が出ております。それを踏まえた修正ということで、ご報告いただきました。

このあたり、ご意見なにかございますでしょうか。目を通していただいて何かあれば。

#### 【委員】

パブリックコメントがゼロっていう、この他にもパブリックコメントをされていると思うんですが、やっぱり傾向として少ないものですか。

#### 【事務局】

そうですね、比較的パブリックコメントの数は少ないんですが、関心の高い施設関係は意見をたくさんいただくことがあるんですが、計画に対するご意見は少ないかなという印象がございます。

#### 【委員】

そうですね。施設なんかは直接関わるし、目に見えるというのがありますよね。

#### 【会長】

今後、いろんな局面でパブリックコメントあると思うんですけども、LINEだとかですね、足を運ばずに、資料を参照して、コメントを付けられるというふうな、そういう方法は今回はされておられるんですか。

**【事務局】**

今回、ホームページであるとか、広報紙もそうですけれども、紙に書くということ以外でもできるようにはさせていただきました。

**【会長】**

LINEで色々発信されていると思うので、積極的に利用された方がいいんじゃないかなと思うのですが。

パブリックコメントを実施するにあたって規定があるんですか。

**【事務局】**

決まりはありますので、それに沿って募集させていただいております。

**【会長】**

募集方法の枠が少し緩いのであれば、LINEなんかを一括で実施されたらどうかと。

**【委員】**

門真市の広報の冊子はあるんですよね。それに載せるタイミングが合わなかったんでしょうか？

**【事務局】**

パブリックコメントを募集していますというのは、広報に載せさせていただきました。

**【会長】**

あと、これは具体的に中学生というような記述で書いてるのが多いと思うんです

けど、教育委員会はこの子どもたちへのということですね。事務局にお聞きしたところいろいろ、部活動の地域展開という意味で、中学生が中心的な視点になるということでご書いておられると思うんですけども、市民っていうのはもちろん、老若男女含めて市民ですから、子育て世代も含まれてるというふうなことになるかと思うんですけど。そのあたりどうなんですかね。ご判断として、子どもたち、例えば小学生なんかも当然入るか、幼稚園とかですね。

#### 【事務局】

今回、追加していただきましたのは、まさに教育委員会からのご意見を踏まえたということで、中学生も入れさせていただいた方が、教育委員会の意向が、よりわかりやすくなるのかなというふうに思いまして、中学生の文化芸術活動というふうな文言にさせていただいたんですが、会長がおっしゃるように、想いとしましては中学生だけではなく、子ども全体、子どもたちということも思っておりますので、計画の中では、例えば、6ページ・7ページを見ていただければと思うんですけども、若年層に向けた取り組みということで、大きく市民アンケート調査結果を見た現状に対する、7ページの下枠ですね、若年層に向けた取組をしていきますということで書かせていただいておりますので、この計画の大きな方向性として、若年層の子どもたちというような想いで書かせていただいております。

ただ、17ページの具体的な取組ということですので、具体的というところに落とし込んだときには、教育委員会がおっしゃられる中学生の部活動という視点を入れさせていただいたということになります。

#### 【委員】

そこの部分ですけど、この「中学校等の文化活動は、少子化の進行等により、持続可能という面で、厳しい状況となっています」という表現なんですけれど、この表現・見解は、教育委員会的には問題ないんですか。

#### 【事務局】

教育委員会も確認させていただいた上で、この文言にさせていただいております。

### 【委員】

国の表現では部活動の地域展開っていうのはもっと前向きの表現だと思うんですけど。前向きな考え方ということですけど、少子化で持続していくのが難しいから地域展開をこれからというような、部活動に対する考え方ではちょっとないと個人的には思っているんですね。

いや、僕はこれでいいと思っているんですけど、教育委員会的にいいのかなと思っただけで、教育委員会がそうおっしゃってるんですから、異存はありませんけれど。

### 【会長】

それでは、教育委員会に今一度確認だけ取っていただいて、それでまた何かあれば聞かせていただくということで。現状これ進めていただいたら、はい。他にどうですか意見はありますか。

### 【委員】

特に意見はありませんけれども、先ほどのこのパブリックコメントの件を見ますと何かこう、関わってる人たちの明確な意見を促していくようなことしないとこれってね、そんなに大量にコメントを必要としないってということなのか、みたいな気がしますし、そんなことが終わってから気になったということ。

このルールとしてパブリックコメントを求めるっていうことがルールとしてあるので、積極的に求めている気持ちがあるのか、積極的に意見を求める気持ちがないのか、どちらなのかなというふうに感じただけです。ですので、どうこうという話をしたいわけではありません。

### 【事務局】

市で使用している LOGO フォームという携帯で QR コードを読み取っていただいて、携帯で回答できるものも活用しています。それを活用した上で、意見がゼロという結果になってしまいました。

### 【会長】

他になにかございますか。

**【委員】**

これについては、特に意見はありません。

**【会長】**

では、案件2の方に移ってまいりたいと思います。

案件2「門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）の答申書（案）について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

案件2 門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）の答申書（案）について  
案件2、答申書（案）についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。令和7年6月に開催いたしました第1回審議会において、計画の改訂にかかる諮問を受け、これまでの審議会での委員の皆様のご意見を踏まえ、資料4の計画改訂版（案）と資料5の答申書（案）を作成しております。

計画改訂版（案）につきまして、本日、委員の皆様からいただいたご意見をもって後日修正させていただきますが、一旦、資料5の答申書に資料4の計画改訂版（案）で答申をさせていただきたいと思います。説明は以上でございます。

**【委員】**

主な変更点についてはご報告いただいたわけですが、またお目通しをいただきまして、いきなりは難しいかと思いますが、今日の会議はこれを1つの成果物として、答申内容にさせていただきたいと思います。

また、修正点等が後で出てまいりましたら、事務局と私の方で調整をさせていただいて、最終の答申とさせていただきたいと思います。

それでそんな中で、本日の資料5の答申書ですね、資料4の計画改定版は、これを添付いたしまして、この後、門真市長の方に答申させていただこうかというふう  
に思っております。

それでは市長を待ちますので、少しの間お時間いただけたらと思います。

**【事務局】**

それでは続きまして、案件3の答申に移らせていただきます。答申書及び門真市文化芸術推進基本計画改訂版（案）につきまして、清澤会長から宮本市長に答申をお願いいたします。

**【会長】**

答申書、門真市長 宮本一孝殿。

門真市文化芸術推進基本計画において、令和7年6月13日付、門真市稼働申請第468号をもって諮問された門真市文化芸術推進基本計画の改定につきまして、改訂版を案として取りまとめまして、ここに答申をさせていただきます。

令和8年3月27日、門真市文化芸術推進審議会 会長 清澤悟。

**【事務局】**

ここで、宮本市長から委員の皆様にお礼のご挨拶がございます。

**【市長】**

おはようございます。審議会終了にあたりまして、御礼のご挨拶申し上げます。

今般は丁寧にまとめていただきましてありがとうございます。

現在、門真市におきましては、ルミエールホールで関西フィルさんが練習拠点を移されまして、それに合わせてニューイヤークンサートとか子どもに向けた様々な活動を展開していただいております。また部活動の地域展開が広がっていきななかで、とりわけ吹奏楽団が各学校でやっていたのですけども、コロナ禍以降なかなかクラブが成立しなくなってきた、中学生吹奏楽団ということで、クラブ活動地域展開とか、そういう活動もしていただいております。

その他にもですね、大和田駅などでアートフェスであったり、文化芸術に関わる様々な活動が広がっているところです。

また、今年の5月13日は、文化創造図書館 KADOMADO ということで、長らくありました文化会館と、様々な要素を複合させた生涯学習複合施設が新たにオープンして参ります。そういった面では様々な活動というのは、非常にいい機会だったんじゃないかなと思っております。

昨年、大阪関西万博の中でも、市民ミュージカルであったり、ひんや節であったり、いろんな形で文化の関わりも多く、発表の機会もありました。よりそういった機会を KADOMADO でも展開していくことができたらというふうに思っておりますので、より一層ご支援賜りますようお願い申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございました。まことに恐縮ですが、宮本市長につきましては、公務のため、これにて退出させていただきます。

**【市長】**

どうもありがとうございました。

**【事務局】**

それでは、進行につきまして、清澤会長にお願いいたします

**【会長】**

はい。それでは続きまして、案件4の「今年度の文化芸術事業に関する主な取組について」、事務局より説明をお願いします

**【事務局】**

案件4 今年度の文化芸術事業に関する主な取組みについて

それでは、案件4今年度の文化芸術事業に関する主な取組みについてご報告させていただきます。事業実施の様子をモニターに映しながら説明しますので、資料と併せてご覧ください。

初めに、パイロットプロジェクトの取組みについて説明させていただきます。資料6をご覧ください。

今年度は3月7日・8日に KADOMA ART FES 5（ファイブ）を京阪大和田駅前周辺で開催しました。今回もまちかど・まちなかコンサートや地元商店街のご協力のもと、キッチンカー等による飲食販売を実施しました。参加者数は約950名でした。

今年度もコンテストを実施し、応募数57点から10点が入賞作品として選ばれまし

た。イベント2日目の3月8日には表彰式が開催され、入賞作品は3月11日から19日までルミエールホールでも展示されました。

また、今年度も、ウォールアートの制作を行いました。門真はすはな中学校と門真なみはや高等学校の生徒が、弁天池公園とそよら古川橋屋上に制作しました。

今年度の新たな取り組みとして、門真市出身のアーティスト emitanaji 氏によるウォールアートを制作しました。以前より KADOMA ART FES の存在を知っていた tanaji 氏から、地元である門真に携わるアートの仕事がしたいとの申し出があり、パイロットプロジェクト実行委員会との共同企画が実現しました。tanaji 氏の母校である門真市立第一中学校の跡地で、門真市立文化創造図書館 KADOMADO の工事現場の仮囲いをキャンバスに制作していただきました。制作期間中の9月13日、14日には、KADOMA ART FES ウォールアートワークショップ at KADOMADO を実施し、100名を超える市内の子どもたちが tanaji 氏と共に日頃なかなか体験できない大きな壁画のお絵描きを楽しみ、真っ白だった工事フェンスが個性豊かなアートで鮮やかに彩られました。

1月にはウォールアートの一部が KADOMADO 内に移設され、3月には残りのウォールアートも KADOMADO と KADOMADO 北西に建設中のタワーマンションの施工者である大林組の協力の下、タワーマンションの仮囲いに移設されました。

市は、引き続き、実行委員会に交付金を交付するとともに、市民活動のプラットフォームづくりの支援に取り組んでまいります。

続きまして、関西フィルハーモニー管弦楽団との取組みについてご報告させていただきます。資料7をご覧ください。

今年度も本市と「音楽と活気あふれるホームタウンパートナー協定」を締結する関西フィルと共に、門真市在住・在勤・在学の方や市内の事業者・団体を対象とした楽団の活動を応援するホームタウンサポーターの募集や、リハーサル公開、音楽サロン等を実施しました。

サポーター向けリハーサル公開を、今年度は6月21日、10月23日、3月1日に実施しました。合計参加者は56名でした。なお、3月1日は関西フィル総監督・首席指揮者で門真情熱大使の藤岡幸夫氏が講師を務めるかどま大学特別講座と同時開催しました。

次に、音楽サロンを、今年度は4月25日、2月7日、3月1日に実施しました。

門真市内の企業に市と関西フィルの取り組みを知ってもらうため、4月25日には門真ものづくり企業ネットワークの会員企業である牧野精工株式会社で開催しました。

次に、中学生音楽会を10月16日に実施しました。今年度は次の市主催コンサートで文化庁補助金を申請したため、本件では補助金申請はしていません。

次に、ホームタウンかどま・ファミリーコンサートを9月6日に実施しました。こちらは、初めての市主催コンサートで、文化庁の「文化芸術振興費補助金 令和7年度 劇場・音楽堂における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」を活用し、開催しました。料金は一般4,000円、子ども無料、同伴者半額で、子ども無料分と同伴者半額分が補助対象で、子ども無料215人、同伴者半額131人で、全体で488人の方にご来場いただきました。

次に、ホームタウンかどま・アンサンブルコンサート vol. 7を4月4日に実施しました。入場者数は70名でした。

次に、小学校4年生を対象としたアウトリーチコンサートを小学校4校、合計157名を対象に開催しました。

次に、0歳から親子で楽しめるコンサートを5月18日に実施しました。2部制の開催で、来場者数は1部が55名、2部が60名でした。

次に、華麗なるニューイヤークンサートを1月25日に開催しました。入場者数は約900名でした。前回までは一般4,000円、市民割3,600円でしたが、今回から一般1階席4,500円、2階席3,500円、市民割1階席4,100円、2階席3,100円と座席による料金設定を行っています。なお、門真市民割でのチケット購入は、1階席が約38%、2階席が約17%で、全体の約55%が市民割での購入でした。

次に、ホームタウンサポーター登録者数についてですが、3月19日時点で124名となっております。

続きまして、指定管理者の取組状況について報告します。まずは指定事業に関しましてご説明します。資料6-1をご覧ください。

るみえーる亭「上方らくごの会」を6月20日、10月17日、2月20日に開催しました。

吹奏楽フェスティバルを6月22日に実施しました。出演者は9団体で来場者数は813名でした。

次に、門真手作り市を、7月27日、11月24日、3月20日に実施しました。こちらは昨年度までは中塚荘で実施していたもので、今年度からは指定事業としてルミエールホールで実施しています。

コーラスフェスティバルを9月7日に実施しました。出演団体は10団体で来場者数は519名でした。昨年度は7月の実施でしたが、今年度は9月実施としました。

続いて、まちかど・まちなかコンサートです。2月4日にライブ門真店で、3月8日に大和田駅前広場で実施しました。3月8日実施分は、KADOMA ART FES 5と同時開催となっています。

次に、11月1日から3日にかけて門真市文化祭を実施しました。市民芸能祭を11月1日に開催し、出演団体数は40団体、来場者数は523名でした。ダンスフェスティバルは11月2日に開催し、出演団体数は56団体、来場者数は1,100名でした。市民音楽祭は11月3日に開催し、出演団体数は17団体、来場者数は561名でした。市民創作展については、11月1日から11月3日まで実施し、出展数は225点で、来場者数は3日間で延べ650名でした。

以上が指定事業のご報告となります。

続きまして、指定管理者の自主事業等についてご報告いたします。資料6-2をご覧ください。ここでは、指定管理者主催事業を抜粋して報告いたします。

ロビーコンサートにつきまして、今年度は8回開催し、参加者数は約505名となりました。今年度から出演者支援募金を実施し、合計41,765円集まる結果となりました。

次に、今年度もロビー展示を実施し、季節に応じた飾りつけを行いました。ハロウィンや正月飾りなどの展示を6回実施しました。

次に、SDGs キッズフェス in KADOMA を実施しました。ステージとワークショップ・スタンプラリーでSDGsを学ぶイベントで、来場者数は3,255名でした。

次に、KADOMA ART FES NAM EUHYEON (ナム・ウィヒョン) 個展 庭 -THE GARDEN- を7月17日から21日まで展示ホールにて実施しました。KADOMA ART FES 2024 ルミエールホール賞受賞のNAM EUHYEONの作品展で、来場者は200名でした。

続きまして、海援隊 トーク&ライブ 2025 を7月19日に実施しました。来場者数は729名でした。

次に、サマーアート2025を8月23日に実施しました。海洋堂のワークショップをはじめ、ミニお花アレンジ、ペットボトル風鈴等のワークショップを開催し、来場者数は約60名でした。

次に、ラブリーフェスタ de ルミエールについて、10月13日に実施し、入場者数は1,200名でした。

次に、ビューティーこくぶ×荒牧陽子 歌まねLIVE!を10月18日に実施し、来場者数は685名でした。

続きまして、門真市、守口市、寝屋川市、枚方市、八幡市、宇治市の6市の施設が主催の京阪フレッシュアーティスト・リレーコンサート2026～ひかりはばたく新星たち～は、令和7・8年度は主催6施設が輪番で開催し、門真市は令和8年度に開催予定としています。

次に、ピアノ、サクソ、ヴァイオリン、ギターを比較的安価で習うことができるカルチャースクールにつきまして、今年度も1年を通して開催しました。生徒数は合計で60名でした。また、6月29日には、カルチャースクール発表会を実施し、受講生26名、講師4名が出席しました。

続いて、大阪・関西万博についてご報告します。資料9をご覧ください。こちらは、企画課が作成した門真市 大阪・関西万博出展記録です。計画改訂版のコラムにも記載のとおり、大阪の魅力を国内外に発信する「大阪ウィーク」のステージに、門真市からも市内で活動する団体が出演しました。春には古川橋地車保存会と門真神社太鼓臺保存会、夏には門真市ひんや節保存会と門真市民ミュージカル実行委員会、秋には門真の星大使の広瀬香美氏と門真情熱大使の藤岡幸夫氏のコラボレーションが関西フィルハーモニー管弦楽団の演奏で実現し、門真の星合唱団 in 大阪・関西万博と共に会場を盛り上げました。

案件4の説明は以上です。

## 【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、全体的なところ、それから年度最後の委員会ということもございまして、このあたりで何かご意見、あるいはご質問があれば、お聞かせいただけたらというところでございますけれども。

## 【委員】

私もこのアートの事業に対して、全然見に行けてないっていう状況が私自身にあります。今、ご報告を受けながら、申し訳なかったなと思いながら、もう少し注意深く関わっていくことができればという状況で、日常でバタバタしているのもありますが、申し訳なかったなという思いがあります。

こういう機会があれば、注意深く近隣の情報について関心を持ってみていけたらなと思っています。

## 【委員】

率直な感想として、すごく指定管理業者の方、それから市の行政の方、かなり様々な方法で努力されて、多彩な活動が門真で行われているなというふうには感じました。

文化というのはなかなか、その人の心にどういふものを残したのかっていうのはもう、教育と一緒に目に見えることではないので、どうしても数字で何人来たというような判断になってしまうんですけれども。

私の狭い経験からいうと、学校から連れて行かれた鑑賞会とかですね、学校に音楽をやる人が来てということがきっかけで、非常に興味を持ったという、私の仲間でも学校からの鑑賞会でという方が結構いまして、私も小学校のときの鑑賞会で、どのオーケストラのどの人がソロで立って吹いたかということは、いまだに覚えているぐらいなので、きっかけというのはやはり大事ななと。

好きな人はほっといても行きますので、どういうふうなきっかけを作っていくのかということが大事だと思っています。これはもう本当に、ほぼ効果がないんですけど、たまにその1人ぐらいの子どもがそういう影響を受けるのかなと思います。

目に見えない上に、時間がかかることですし、私もオーケストラの演奏する側でしたので、何でオーケストラにはお客さんがこんなに来ないんだろうということはずっと考え続けてきたということがあるんですけれども、自分の人生最終的な結果として、よい聴衆を作ったらオーケストラが潤うかということで、教育の世界に来たという、理由もありまして、やっぱり、良い聞き手、見てくれる人から育てていって、あとはプレーをしていく人を作っていく。そういうことを考えています。それと今自分のやってる活動で、年齢の高い方の活動もすごく大事ななと思っています、

年齢の高い方々が、仕事からやっとなんて解放されて、学ぶ意欲ですとか、それから自分自身がプレーする、表現する意欲がものすごく高いので、そういう方々と一緒に、一応プロとしてやってきた自分が、そういう方々にその喜びを伝えていくってことが大事だと思っていて、本当にどうしても、子どもとか、これからの聴衆をみたいになるんですけど、年齢の高い方も大事にしていかなないとと思っています。

門真市が、この近隣の市に対して門真はいろんなことやってるなという市になっていくんじゃないか、という期待をしてますので、これからも頑張りたいと思っています。

### 【委員】

そうですね、前回お邪魔したときよりは、入場者数とかの結果論ですけど、前は数かなり少なかったんですけど、前年度から比べたら増えてるっていうイベントも多く見られたので、そこはとても浸透してきているんだなと思います。

ただ、こちら（アンケート）を拝見すると、文化芸術の活動についてほとんど興味ないし、いらんやんっていう、若い子の結果ってすごく当たり前なんですよ。

それって、もう日本中がそうであって、日本中の子どもたちが、文化芸術っていうものの、元々教育の現場にも文化芸術みたいなものがきちりしてないので、何を興味持てばいいのかわからないっていう結果なんです、文化芸術っていう難しい言葉で、そんなん全然興味ないですってなっちゃうので、なんかもっと踏み込んで調査をなさった方が私はいいと思います。

例えば、漫画に興味があるとか、声優に興味があるとか、例えば、ちいかわに興味があるのかとか、そういう小さい子どもたちが知ってる言葉でアンケートをとっていかないと、文化芸術だけでアンケート取ると、絶対この結果になると思います。それは、芸大とかでも教えてますけど芸大の学生ですら、なんやようわからんみたいな。でも、例えば、ラジオ局で食べていけるか、ラジオ局に就職して食べていけるかとか、テレビ局に就職できるかっていったらすごい興味があるんです。

つまり、自分で興味がないことに、聞かれても興味がないと答えるのは当たり前で、これに関して言えばもう完全にこの子たちは正直に答えてると思うんですね。もう文化芸術って言葉をやめた方がいいです。何に興味あるって聞いてあげた方が絶対いいと思うんですけど、その聞き方が大ざっぱ過ぎて文化芸術になっちゃって

るのはちょっと。音楽と芝居とアニメとどれが一番好きって聞いたら絶対全員アニメになると思うんですね。それも当たり前で、アニメは日本の文化になりましたから。でも、アニメが文化っていう気持ちは子どもにはないです。アニメはアニメじゃないですか。だから、基本的に聞き方間違えないで欲しいんです。

子どもを育てようと思うのであれば。でも、関フィルさんがこちらにいらっしゃって、音楽を聴く機会が増えて、絶対10年ぐらいすると、やっぱり音楽好きな方が絶対増えてると思うんです。その一番最初に申し上げたように、環境になれば、何にも繋がらないんです。うちの劇団に一番新しい研究生が19歳にいるんですけど、彼女は門真の市民ミュージカルに出た子なんです。私がIPP Oさんに演出に来させていただいたのと、門真の市民ミュージカルに2回演出に来させていただいたときには12歳だったんです。その子は、去年、いきなり入りたいです、って言いに来て、つまり、彼女の中では12歳のときの経験が18歳になる6年間の間にお芝居をやってみようという経験があったわけですよ。

今年1年、来年研究生から劇団員にあったら、嘘でもプロの道に歩いていく可能性があるけど、でも市民ミュージカルに一体何人の人が出たんだろうかって考えたら、そこから何人の俳優が育つんだと思うと、それぐらい狭き門であったりとかするわけですよ。副会長がおっしゃったように、1人でもいいから、誰かにヒットするっていうようなものが文化芸術になってしまってるので、日本ではね。

なので、もうちょっと幅広い聞き方とか、大人とかがめっちゃ難しい顔して、文化芸術に興味あるって言われても、子どもは答えないです。

アニメ好き？何が好き？とか言えば興味あるかもしれないけど、なんかそういうところで、大人との言葉のやりとりみたいなものに、特に市政の方たちって、すごく敏感なので、間違えないでいただきたいなと私は思う。あと、おじいちゃんおばあちゃんがすごく大事なのもよくわかりました。この間、3月14日に枚方芸術文化センターで、市民の朗読の会っていうのを、コロナの前にお受けしてたんですけど、コロナで中止になって、5年越しでお受けしたんですけど、それは30の方に朗読してもらっただけなんですけど、朗読やったら覚えんで済むからって言って100人ぐらい応募があったんです。

60何人を結局落とすことになり、でもその選ばれた30人は、これは枚方市さんの方でお選びになったんですが、枚方市民だけにしはったんです。

家から近いところの人だけに。もう家から近いところの人が、この枚方市文化芸術ホールを使って欲しい。そしたらお客さんもその家の人を呼んでくれるっていうので、結局 30 人の人たちでも、平均年齢はかなりやっぱり女の人が多くて高いんです。それはどこの市でもそうなんで。少しの予算でも、もう市民のためだけに使うっていうのも、結構ありやっつたんやろうな。それが枚方市出身の演出家とか、もっときっといいと思うし、門真でも、門真市出身の演出家とかは何人もいるんだから、そういうのを考えてあげてもいいのかなというのは、ちょっと思いました。おじいちゃんとおばあちゃんが、子どもたちに何か自分がやってるのを見せると、子どもたちも興味を持つっていうのも嘘じゃないと思います。

以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。

いろいろご意見いただきました。

これを参考にですね、今後の委員会等で、ご活用いただきたいと思います。

それでは最後、案件の 5 ですね、その他についてということで、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

今回、委員の皆様のご審議を賜り、答申をいただくことができました。改めて事務局一同、御礼申し上げます。

門真市文化芸術推進基本計画改訂版につきましては、今回いただきました答申をもとに、速やかに庁内の手続きを経て、計画改訂版の策定に至る予定としております。4 月中に策定となる見込みですのでよろしくお願いいたします。改訂版の冊子が納品されましたら、委員の皆さまにお送りする予定ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【清澤会長】

事務局より今後の予定について説明がありました。最後に、私からご挨拶をさせていただきます。

今、各委員から大変貴重な、また、深いご提言いただきました。

これを踏まえてこれから進めていけばと思っております。

今日ご報告いただきましたように、いろんな企画ですね、随分定着して、かつ、定期的にどのような内容ということで、また固まってきたものが非常に多いと思うんですね。

ここ4、5年の中で、それぞれ経験されながら、催しを充実させていこうということで、いただいているということではあるかと思うんですが、ぜひさらに充実させていっていただけたらなというふうに思っております。

やはり、参加人数が若干こう右肩上がりですね、増えてきているということは大変結構なことだというふうに思いますけど。

さらに市民の浸透であるとか、あるいは各企画の内容充実であるとか、これまでの経験を踏まえてですね、進めていっていただきたいというふうなことを思います。

それまでもいろいろご意見いただいておりましたが、特に各企画についてメリハリといいますか、今年はこれをより充実させていこうとか、あるいはこれをもう少し近づけてやっていこうというのはですね、そういう重点的な施策ということもまだ、併せて考えていただけたらと思っております。基本的にはこれ今、音楽の方では関西フィルの活動、これが非常に気になるだろうということだと思いますし、それからその他表現技術はアートフェスティバルですね、これも充実して参りましたし、これのさらなるという形。割と国際的な内容も含めてですね、なかなか広がってきてるんじゃないかというふうに思います。

ぜひ理解していただきたいということですね。

それから、ルミエール等を活用いたしました舞台芸術関係ですね、ミュージカルであるとか演劇だとか、そういうものと、それからいわゆる伝統的な市民文化活動。この4本ぐらいがですね、基本としてベースにしてその中での展開ということですね、具体的なものとしては考えていただけたらというふうなことを思いますし、新しい場所としては KADOMADO もオープンしまして、文化活動のもう1つの拠点としての新しい芸術が始まるんじゃないかというふう思いますので、ぜひその辺りも活用していただくということを期待しておるところでございます。

対象はこの門真市民または門真に住んでる人というふうなことで、こういう文章まとまっておりますけれども、若い方に対しての発信ということですね。これ、一般

向けはこれですけれども、委員おっしゃったように、若い人あるいは、呼びかけ方の工夫をしたような冊子も逆に、逆に要るんじゃないかなと思いました。。

それから、こういう新しい超高層マンションに新しく新規に移住してくる人ですね、対象者、それからやはり増えてるだろうと思うんですけど、いわゆる外国籍の方ですね、たくさん門真におられると思うんですけども、そういうふうな方に向けてというか、そういうよりインクルーシブな形での発信ということですね、今後またそういうことも含めての文化施策ということでこれから考えていっていただきたいというふうなことっております。

いずれにしてもこれ、こういう視察だとか諮問委員会とか、計画だとか、理念的なもの、あるいは構想とか企画というふうなことで、抽象的なものにとどまっているわけですが、これが具体的な内容に今後動いていくわけですので、やっぱり市民に対して具体的な内容ですね。これをできるだけ充実したものを具現化していくということですねということを、またこれから一緒に考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、委員の皆さんには大変貴重なご意見いただきましたり、またお忙しい中、この審議会にご参加いただきまして、大変ありがたく思っております。有意義な議論ができて、その結果として、当面のこの改訂案はまとまりましたので、これをベースにして今後の文化施策を進めてまいりたいと思っております。そんなところで、令和7年度の第4回ですね、門真文化芸術推進審議会ということで、これで終了させていただきたいというふうに思っております。

改訂案にもし何か修正できてましたら、見さしていただきまして、あとは事務局と私の責任で最終まとめさしていただきたいと思っております。

本当にどうもありがとうございました。